

## 新年の幸を華やかに、ふるさと納税で「おせち」 ～池田市、ふるさと納税返礼品におせち料理を追加～

池田市は、昭和45年に同市内で創業した和食料理店・株式会社音羽（大阪府豊中市庄内宝町2-1-1、代表取締役社長・田舞登志徳）の「おせち料理」を、ふるさと納税の返礼品として新たに追加する。おせちの種類は9種類で1～5人用、寄付金額は3万4千円～21万6千円。9月1日（金）から申込開始。

ふるさと納税返礼品の地場産品基準により、通常は豊中市でしか提供できない返礼品だが、同市協力のもと、池田・豊中両市の共通の返礼品として提供する。

### 返礼品

音羽謹製 おせち（以下の9種類。すべて冷蔵）



喜（ヨロコビ）※3人用

- ・喜（ヨロコビ）：1人用：3万4千円、2人用：6万6千円、3人用：10万円
- ・梅（ウメ）：5万3千円
- ・華（ハナ）：6万円
- ・竹（タケ）：10万円
- ・舞（マイ）：10万円
- ・松（マツ）：14万3千円
- ・寿（コトブキ）：21万6千円



寿（コトブキ）

発送：12月31日（日）に配達予定（一部地域は1月1日（祝））※北海道、沖縄、離島は配送不可。

申込：9月1日（金）～11月20日（月）に各ポータルサイト（ふるさとチョイス、さとふる、JALふるさと納税、ANAのふるさと納税）で申込開始。

### その他

地場産品基準とは、返礼品の基準を総務省が定めたもので、例えば自治体区域内で生産・提供されるものしか返礼品として扱うことができないなどが明記されている。このたびのおせち料理は、同基準第8号イ「市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの」に該当するものとして、豊中市協力のもと提供するもの。